

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月15日

事業所名：郡山市立希望ヶ丘学園

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	12	2		(課題等) ・利用人数が多いと狭く感じる。 ・個別対応できるスペースがあるとよい。 ・少人数の方が落ち着くお子さんが多いが、部屋数から4クラスしか分けられない。 (改善内容等) 午前、午後の利用者数を平準化するなどの検討をいたします。
	2	職員の配置数は適切であるか	9	5		(課題等) ・職員の病欠等時に不足となっている。 ・受け入れや帰りなど手薄な状況になる。 ・個別対応が望ましいお子さんが多いが、職員が足りず個別に関われる時間が少ない。 (改善内容等) 午前、午後の利用者数を平準化するなどの検討をいたします。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	13	1	・視覚情報を使用し、スケジュール等を知らせている。 ・発達年齢に合わせた環境設定を実施。	(課題等) ・不必要に区切りすぎていることもあるのではないかと。 (改善内容等) 担当職員の十分な打合せにより実施します。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	13	1	・玩具や課題の入れ替え等で対象児童により変更を行っている。 ・発達年齢に合わせた環境設定を実施。	(課題等) ・活動に合わせた空間となっているかについては改善が必要などところがある。 (改善内容等) 担当職員の十分な打合せにより実施します。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	14	0	・カイゼン活動により実施している。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	14	0		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	11	1		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	12	1		

	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	14	0	・年間を通じて様々な研修を受けている。	(課題等) ・研修の機会はあるが、忙しく参加できないことがある。 (改善内容等) 午前、午後の利用者数の平準化するなどの検討をします。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	14	0	・保護者のニーズを取り込んで計画作成している。	(課題等) ・さらにアセスメント力が向上するとよい。 (改善内容等) 各種研修への参加等学習機会を増やし、また、職場内での日毎会議等でのスキルの共有を図ります。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	12	0	・太田ステージ評価を実施している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	14	0		
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	14	0		
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	13	1		(課題・改善内容等) ・さらにチームやクラス毎により話し合いを行います。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	12	2	・その児童に合わせて活動を行っている。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか	14	0		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13	1		(課題・改善内容等) ・役割分担をより明確にします。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	14	0		
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	14	0		
20	定期的にもモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	13	1			
関係	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	13	0		
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	14	0		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	9	1	・居宅訪問型児童発達支援で必要に応じ関係機関と連携している。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	6	4	・居宅訪問型児童発達支援で必要に応じ関係機関と連携している。	

機 関 や 保 護 者 と の 連 携	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	12	0	・保育所等訪問や家庭連携で情報連携、相互理解を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	12	0		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	13	0		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	11		・今後近隣保育所等との交流について検討をして参ります。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	12	0		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	13	0		
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っているか	8	5	・親子通園を通して関わり方等のアドバイスを行っている。	・発達障がいや療育の方法の知識を学ぶ機会として当園主催の療育講習会への参加を促し、また、親子通園や日々のフィードバックを通じて、療育のヒントをお伝えするよう心がけており、さらに支援して参りたいと考えております。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	12	0		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	12	0		
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	13	0		
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	12	0	・保護者交流会を実施し、保護者同士の悩み事を共有する機会を設けている。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	12	0		
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	12	0		
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	13	0		
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	12	0		
40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	3	9		・地域住民との交流方法について、検討を進めて参りたいと考えております。	

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	13	0		
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	13	0		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	13	0		
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	14	0		
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	14	0		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	14	0		
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	8	5	・身体拘束は基本的に 行わない。	・身体拘束は原則行わないこととしておりこれまで実施したことはありませんが、やむを得ず実施する場合には検討会を開催し、保護者への事前の了解を得ることとなっております。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。